

確定稿

朝霞市総合振興計画審議会（第8回）
会議録

平成26年5月19日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市総合振興計画審議会（第8回）		
開 催 日 時	平成26年5月19日（月） 午後3時00分から 午後4時50分まで		
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室		
出 席 者	別紙のとおり		
会 議 内 容	別紙のとおり		
会 議 資 料	・ 朝霞市総合振興計画審議会（第8回）次第 ・ 総合振興計画審議会委員名簿 ・ 資料番号8－1 第4次朝霞市総合振興計画後期基本計画（抜粋） ・ 資料番号8－2 第6、7回審議会での議論に基づく第5次の将来像及び施策の大綱（イメージ） ・ 資料番号8－3 第7回審議会での議論に基づく枠組みと、朝霞市及び他自治体の大綱		
会 議 録 の 作 成 方 針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	☐ 要点記録		
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去	
	☐ 会議録の確認後 か月		
そ の 他 の 必 要 事 項	会議録の確認方法 委員全員による確認		
	傍聴者 3名		

朝霞市総合振興計画審議会（第8回）

平成26年5月19日（月）

午後3時00分から

午後4時50分まで

別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

（1）第5次総合振興計画基本構想の大綱について

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員（19名）

第1号 議員	市議会議員	大 橋 正 好
	市議会議員	小 池 正 訓
	市議会議員	田 辺 淳
第2号 教育委員会委員	教育委員会	鈴 木 泰 代
第4号 市内の公共的団体等の役員・職員	朝霞市PTA連合会	渡 邊 誠
	朝霞市社会福祉協議会	野 本 正 幸
	朝霞市自治会連合会	島 礼 次
	【副会長】 朝霞市商工会	鈴 木 龍 久
	朝霞市青年会議所	吉 山 隼 人
第5号 知識経験を有する者	【会 長】 東洋大学法学部教授	沼 田 良
	東洋大学法学部教授	斎 藤 洋
	大東文化大学経済学部教授	中 村 年 春
	大東文化大学環境創造学部准教授	島 田 恵 司
	（有）プロセスデザイン研究所	百 武 ひろ子
第6号 公募による市民		大 石 正 司

佐 野 隆
高 橋 明 子
村 上 靖 子
安 野 さくら

欠席委員（１名）

第３号 農業委員会委員

農業委員会

小 峰 保 夫

事	務	局	市長公室長	田 中 幸 裕
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	神 田 直 人
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	佐 藤 元 樹
事	務	局	同課専門員兼政策企画係長	大 瀧 一 彦
事	務	局	同課同係主査	又 賀 俊 一
事	務	局	同課同係主任	芦 原 なつみ

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・芦原主任

皆さん、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合振興計画審議会第8回の会議を始めさせていただきます。

なお、本日、小峰委員から欠席の旨を、安野委員より遅れる旨の御連絡をいただいております。続きまして、資料の確認をさせていただきます。

次第のほかに本日配付させていただく資料といたしまして3種類ございます。

資料番号8-1、第4次朝霞市総合振興計画後期基本計画（抜粋）。

資料番号8-2、第6、7回審議会での議論に基づく第5次の将来像及び施策の大綱（イメージ）。

資料番号8-3、第7回審議会での議論に基づく枠組みと、朝霞市及び他自治体の大綱、となります。

以上、おそろいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと存じますので、議長の沼田会長に進行をお願いいたします。

○沼田会長

皆さん、こんにちは。

まず、委員の交代について御報告いたします。

相ノ谷委員は、地元町内会の会長の任期が切れたことに伴い、自治会連合会の委員からも外れたため、5月12日付けで審議会の委員を解職されました。

新たに島委員が委嘱されましたので、皆様に御紹介いたします。自治会連合会会長、島礼次委員です。簡単で結構ですので、自己紹介をお願いいたします。

○島委員

（自己紹介）

○沼田会長

よろしく願いいたします。

では、早速会議に入りたいと思います。

まず初めに、この会議は原則公開としておりますので、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することといたします。御了解をお願いいたします。

本日の傍聴希望者は何人でしょうか。

○事務局・又賀

3人です。

○沼田会長

3では、3人の方を要領に沿って入場していただいでください。

なお、会議の途中で傍聴希望があった場合には傍聴席の範囲内で入場していただきますので、御承知おきいただきたいと思います。

◎2 議事（1）第5次総合振興計画基本構想の大綱について

○沼田会長

それでは議事に入りますけれども、冒頭ちょっと私の方から一言申し上げます。

5月の審議会ですが、今日ともう1回を予定しております。今日でもし、意見の方向が決まらない、あるいは一定のまとまりができなければもう1回という設定でおりますので、できれば今日審議を尽くしてですね、一定の方向を見て次回がないようにという方向になればいいかなと私個人では思っておりますので、賛同していただける方の協力をお願いいたします。

ということで、早速会議に入ります。気がつかれたと思いますけれども、前回、本当は違うところを議論していたのを、一番てっぺんを採決で決めてしまいましたので、今日は中間段階のお話、もう1回やるということにもなります。そういう意味でも、今回1回で決めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

では、議事に入ります。1の第5次総合振興計画基本構想の大綱についてとなっております。

配付資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

それでは、本日配付しております資料について、説明をさせていただきます。

まず、【資料番号8－1】、第4次総合振興計画後期基本計画抜粋を御覧ください。

こちらの資料につきましては、こちらの後期基本計画の冊子の19ページをそのまま使っております。こちらについては、第5次の計画策定に向けまして、この審議会で議論している内容について、再度確認するためにこの資料を用意しております。これまで審議会で議論したことを整理いたしましたので、それを御説明いたします。第5次の計画の構成につきましては、第4次と同様に基本構想10年間、基本計画、前期後期で5年間ずつ、実施計画の三層構造ということでこのようなピラミッドの形になっております。このピラミッドの一番上が基本構想となっておりますけれども、前回第7回の審議会で将来像が二とおり、「私が暮らしたいまち 朝霞」、あと「私が若々しく暮らしたいまち 朝霞」ということで示されております。その下、施策の大綱につきましては、1

から１２まで施策が並んでおりますが、審議会でのワークショップで分類されたものを掲載しております。更にその下、ピラミッドの真ん中の部分ですけれども、こちらの基本計画につきましては、現在庁内策定部会にて策定作業を行っているところでございます。

本日の会議におきましては、この施策の大綱、１番の災害対策から以下１２の財政までの１２個ある施策の大綱をまとめていただければと思っております。

続きまして、【資料番号８－２】、将来像及び施策の大綱（イメージ）ということで資料を用意しておりますけれども、こちらにつきましては、前回と前々回の審議会におきまして出された意見を将来像と施策の大綱としてまとめました。将来像、点々の網掛けで真ん中より上段にありますけれども、その下に時間軸で矢印で左から右に、子供から高齢者というように矢印で表記しております。この時間軸に合わせるように、皆様から頂いた御意見を施策の分類ごとに表記しております。例えば「災害対策」の部分を見ていただきますと、「●安心安全に住みたいまち」という御意見については、子供から高齢者まで全世代に関わることから、この表に真ん中に表記しております。また、その下の施策の「健康・高齢者・医療・福祉」を見ていただきますと、その右側の方に「●高齢化は進むかもしれないけれど、若々しく、元気で華やかであるまち」という御意見については、高齢者の方の時間軸に表記しております。更にその下、「教育」を見ていただきますと、「○教育について行政が主体的に先導する」という御意見については、子供の施策に関わることであるため、子供の時間軸のところに表記をしております。また、資料の一番下ですけれども、施策の大綱案を掲載しておりますが、四角で網掛けをしている災害対策から右側の１２の施策につきましては、委員の皆さんからの御意見を施策ごとに１２個並べております。その下に四角い枠を六つ用意しておりますけれども、本日の会議でこの１２の施策をもう少し集約するという意味で、五つの枠を設けておりますが、特に六つにこだわる必要はございませんので、あくまでも目安として枠を設けております。

繰り返しになりますが、この枠が先ほど【資料番号８－１】で説明いたしましたピラミッド型の市の将来像の下の施策の大綱になるというように考えていただければと思います。

続きまして、【資料番号８－３】、朝霞市及び他自治体の大綱ということで、この資料は参考までに御用意させていただきました。こちらは朝霞市の近隣自治体と県内で最近策定された計画を掲載しております。

この資料の見方ですが、表の左側はそれぞれの自治体の基本理念、将来像、施策の大綱を並べております。表の右側は審議会で分類した１２の施策と、朝霞市の現行の第４次計画の３２の施策を並べてみて、かつ、それぞれの自治体の施策に当てはまる箇所に網掛けをしております。

なお、他自治体の、朝霞市以外の自治体の施策の大綱の順番については、朝霞市の大綱に合わせ

て並べ替えております。一つ具体例を申し上げますと、朝霞市の施策の大綱の部分の「第Ⅰ章自然と調和したゆとりある都市づくり（都市整備）」につきましては、そのままずっと横を見ていただきますと、「空間整備」のところに網掛けをしております。また同様に、その下、志木市の部分を見ますと、4番で「自然と調和した快適なまちづくり」とありまして、こちらがずっと横を見ていきますと、同じように「空間整備」のところに網掛けをしているというような見方で見ていただければ分かるかと思います。

こちらの資料については、本日の会議で施策の大綱を検討する資料として御活用いただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

○沼田会長

事務局の説明が終わりまして、何か質問、御意見ございますでしょうか。

では、事務局の今の説明で言うと、十数個の施策の大綱の案をですね、五つ、六つぐらいに、半分ぐらいに集約するというのが今日の仕事の1番目だというふうに考えていただければいいと思います。それだけだと時間が余ってしまうというか、余り意味もないというふうに思いますけれども、あとはただ単に集約する、半分にすることだけではなくて、どこに重点を置いてこの総合計画を作っていくのかですね、単に並列にするんじゃないで総花的にするんじゃないで、どこに重点を置いていくのかという、あるいは優先順位をどう付けるかというですね、そこの方がむしろ問題なので、メリハリのある総合計画にするためにどういう知恵があるかというのを是非、そのところを審議していただければというふうに思います。で、時間内に、できれば一定の方向が見えればというふうに思っております。

御意見、御質問をお願いします。

○渡邊委員

質問させてください。今日、大綱を大体決めるということなんですが、基本方針というのはどの段階で話が進んでいくのかお伺いしたいんですけれども。

○沼田会長

この三角形の図で言うと、どの部分ですか。基本方針というのは。

○渡邊委員

第4次の基本計画の中に、大綱の中に基本方針という題があるんですけれども。

○沼田会長

何ページですか。

○渡邊委員

10ページ、11ページに朝霞市の将来像という形で将来像実現のための基本方針という文言があるんですけども。今回はそのような位置付けのものはないのでしょうか。

○沼田会長

パートナーシップによるまちづくり、これですね。

事務局、いかがですか。公室長。

○事務局・田中市長公室長

第4次については、構想を推進して将来像に近づけていくための基本的な方針としてパートナーシップによるまちづくりという方針を定めたところです。これは、将来像とそれから将来に向けて大綱を決めていただくなかで、当然その実現に向けた具体的な方針だとかそういったものを作る必要があれば、御検討いただければというふうに思っています。第4次と同じ枠組みに必ずしもしなくてもいいとは思っておりますけれども、必要なものは必要なので、それは御検討いただければと思います。

○渡邊委員

はい。ありがとうございました。

○沼田会長

関連でもいいですし、そのほか何か御意見ありますか。

○百武委員

今の関連なんですけれども、この基本方針のパートナーシップによるまちづくりに関する具体的な施策というのは、第4次の中に示されていたのでしょうか。

○事務局・田中市長公室長

基本方針については、市の施策展開全体の底流を成す考え方ということで、全ての施策の展開について市民とのパートナーシップによるまちづくりというコンセプトを大事にしようねという、そういう話になっていると。具体的には、構想の推進の部分で具体的に市民参画をどうやってより進めようかというそれに特化した政策というのは、第Ⅶ章の構想推進のためにという部分に位置付けております。

○斎藤委員

今回の会議の中心がこの【資料番号8-2】の一番下の四角ですよ。ここで整備していくということと、もう一つは、先ほど会長がおっしゃったように、優先順位をつけるということです。ただ、この両者が同時並行でできるのだろうかという気がするわけですね。まとめるのは、これはある意味簡単な話で、業務ごとにまとめればいい話なんですけれども、この空欄に幾つかをまとめた後ですね、その中でどの空欄を優先順位を付けるかということにはちょっと難しいような気が

します。個別事業について、例えば高齢者のなにを最優先させるとか、学校の制度をこうするとかですね、そういう個別のことについて優先順位は付くと思いますけれども、分類と優先順位というのはなかなか難しいんじゃないかなという気がしないでもないんですね。ですから、その辺りどうやって私たち、作業すればいいのか。まとめてしまうという作業をしてから、その中で特別に個別の事業としての優先順位を取り出していくのかというところなんです。

○沼田会長

今のことについて、御意見ございますか。

○鈴木副会長

今日ですね、施策の大綱という形で基本構想の中、今、12あるのを六つにするか五つにするかということをまとめてもらうわけですが、これ、まとめてもですね、上の12個が全部なくなっちゃうわけじゃないんですよ。これは、前回の4次の計画でもそうですけれども、大柱でまたこれが出てくるわけですね。12の項目が。ですので、関連がある、関わりのあるものをまとめて、分かりやすく、それこそ庁内会議しやすいようにするのが私たちの仕事かなと、そんなふうに感じているんですけどね。そう理解すれば、まとめるのも、なくなっちゃうわけじゃないから、心配ないという姿勢で今日議論してもらえば一番いいのかなと思います。

○田辺委員

私も今日何するのかなというところから来たんですけども、言ってみれば上からどんな方向、基本構想、市の将来像を決めて、施策の大綱を決めて、上から下ろしていこうという話ですが、これはなかなか難しいことで、私は仮縫いみたいな感じで、仮止めというか、取りあえず、例えば10項目、11項目だったら11項目のこれを整理しないでそれぞれまず議論しちゃったらどうかなと本当は思うんですね。まあ、仮縫い程度でこの11項目のまま進めて、議論を出して、その上でそれがどういう有機的な関連があるかというのは後から皆さんの中でアイデアも含めて出てくるんじゃないのかなと。それを今決めてしまうということよりは、まあ、まとめてもいいんですけども、まとめるんだったらそれも仮縫い程度の形にしていだけないかなというのが希望です。

○沼田会長

前回、実はこの議論をやったんですね。この部分について。それで、出てきた案が、これは実はもう一つ上だということに気が付いて、将来像案として採決したわけです。ですから、たまたま、結果として上になっているだけで上からいっている意識は全くないんです。この中間レベルの議論は前回もやっていて、今2回目に入っているということです。それで、優先順位にこだわっている人が多いですけども、この【資料番号8-3】を見ていただくと、施策の大綱でいろんな市に

ついて番号が付いていますよね。この番号が実は優先順位です。番号。施策の大綱。市の名前があって、基本理念があって、将来像があって、その次、施策の大綱のところ、全部項目に番号が付いていますよね、これが優先順位。

○田辺委員

朝霞の場合は、優先順位だったわけじゃないと思いますが。

○沼田会長

朝霞市の場合は違うかもしれないけれど、ここで表現されているものが資料上優先順位となるわけですね。

○中村委員

中村です。先ほど斎藤委員からも出された意見についてですが。例えば、それぞれ大枠の大綱の間で、本当に優先順位をつけることができるだろうか。一つの大綱の中での優先順位は付けられると思います。例を挙げれば、医療、福祉、健康、高齢者などがあつたときに、現在の状況を考えれば、何が最優先で取り組まなければならない課題か、おのずと優先順位は付けられると思います。それぞれの大綱間での優先順位を付けるというのはかなり難しい注文です。正直言って、今の時代にはどれも皆率先して取り組まなければならない項目が多分に抽出されて、ここに出てきていると思います。したがって、私も斎藤委員の意見に同意です。その作業は、今日中には終わられそうもないのではないか、と考えます。

○島田委員

私は、実は方向性としては既に前回までの議論でかなり出ているのではないかというふうに思っています。前回、皆さんの投票で、将来像の案のうち、2案が出されまして、「私が暮らしたいまち朝霞」と、「私が若々しく暮らしたいまち 朝霞」。この表現、漠然としているという意見もあるかもしれませんが、ただ、「私が」という言葉が入る将来像案というのはかなり珍しくて、つまり市民一人一人が主人公であるということをうたおうという気持ちが内在しているのではないかと思います。その意味では、今回基本方針となるものは提示されていないわけなんですけれど、実際は前回と同じように、パートナーシップによるまちづくりというようなニュアンスは潜在的に皆さん議論していたのではないかという気がするんですね。そういう視点に立って、それぞれの施策を見ると、おのずから優先順位は決まるような気も私はします。ただ、ちょっと実を言うと、私の私的な主張からすると、パートナーシップという使い方って、ちょっと実は疑問があるんです。

○沼田会長

そうですね。

そのほかございますか。

○百武委員

この施策の大綱が12個、以前のワークショップがあつて、それをまとめたものが新しい大綱になるというのが、ちょっとピンとこないというか。将来像が二つ出てきていまして、それ以外にもいくつか候補案があつて、大体こういう方向に行った方がいいかなということのコンセンサスはできたと思うんですけど、それを実現するために、さっき島田委員がおっしゃったように、その中には「私が」というのが重要だから、そのためにはこういうふうにしたほうがいいというような。これを、将来像を実現するためのものが基本的な考え方としていくつかあつて、それを今あるカテゴリに振り分けると、これとこれとこれに関わってくるよねという、それはある意味機械的に分けられるというか、振り分けられるという感じがするのかなと思っていて、災害対策と例えば医療、併せて一つにまとめるとか、そういうことじゃないんじゃないかなという気がするんですけども、いかがでしょう。

○沼田会長

もう少し後半の話をしてもらえますか。

○百武委員

特にこの、出てきた中でも、行数としては少ないんですけど、子育てとか教育というのはとても大事だ、若い人にここに住んでもらいたいという希望というのは皆さんの中で特に強かったと思うんですけども、そういったものが一つの方針というんですかね、大綱の一つになっていく。その中でコミュニティとか子育てとか教育とか、幾つかに振り分けられる、まちの魅力とかに振り分けられるかもしれないんですけども、それはまず一つはあるのかなと。

○沼田会長

このままいったら終わりそうですね。

子育ては外せないでしょうね、このまちではね。

○佐野委員

まずまとめる意味合いが何かと、何のためにまとめるかということと、まとめたらどういうことになるのかというところが見えてないというところが一つあります。それと、今、百武委員からのお話がありましたけれども、私も似たような感覚を持っていまして、例えば私は子育てとか教育とかに力点を置きたいと思っているんですけども、それはその子供のことを思ってということだけじゃなくて、その親がいるわけですね、若い親が。そういう方々にたくさん住んでもらいたいし、出ていってもらいたくないと。そういうこともありますし、あるいは、それは財政的な意味合いもあります。それから将来像として、人口を増やすという話もありますから、そういうことにも絡んで

くる。あるいは、教育とかそういうことを通じて、学校づくりとか含めてまちづくりをやっていくということで、コミュニティの問題であるとか、あるいはそれに絡む高齢者の活躍とかですね、あるところに視点を置くと、そこからいろんなところへ関連付けていくというか、よりそれを効果的に実現するためにどうしたらいいかということがありまして、そういうことと、その分類の仕方とがどう絡むのかなというところがあつてですね、まだ自分では答えが見つけれないので、取りあえず今思っていることを言葉にするだけが精一杯なんですけども。何か私はそういう感覚があるんですけども。

○沼田会長

事務局、いかがですか。なぜ集約するのかという話ですけれども。

○事務局・田中公室長

集約するというのが、集約したいというのが前提ではなくて、ちょっと整理した方が分かりやすいのかなという感覚が我々にはあるんですね。これは行政をやっている人間からの感覚なのかもしれないんですけど、計画そのものを全体的に言うと、市民の方が読んで体系的に分かりやすい方がいいという思いが一方ではあります。なので、集約、集約と言っているんですけど、実はうちの方が考えているのは集約だけじゃなくて、ものによっては分離した方がいいものもあるんじゃないかなと思っていまして、その辺の整理をもし可能な範囲でしていただけたらという思いがあります。

それから、構想の中でどういうふうにメリハリを付けるかといったことについて御議論いただきたいというのは、実はちょっと切実にそう思っているんですが、基本計画を今議論している各部会の方で、これから、じゃあ平成28年からの10年間我々はどういう方向性で自分たちの施策というのを打ち出していったらいいのか、その辺の基本的な、要するに方向性というのを是非、審議会の方から示してほしいと。それをすんなり受け入れるかどうかは分からないところもあるかもしれないですけども、またそれは、部会の方から批判が出るので批判は率直にお伝えしますが、そういういったやり取りをしていく必要があるだろうということです。部会の方は今、第4次の計画に比較的のっとった形で、それを総括しながら第5次に向けた準備をしているんですけど、この構想段階での枠組みとか方向性だとかというのが大きく変わるようであれば、かなり根底的に考え直さなければいけない部分が発生してくるのでその辺の時期を早めてほしいということが1点あります。

メリハリを付けてほしいということについて御議論いただきたいというのは、もう一つ言えば、これから10年間の朝霞市のまちづくりの基本戦略に、どこに重点を置いて戦略を立てていく必要があるかといったところを御議論いただくと、先ほど佐野委員がおっしゃった、要するに子

育てから展開していく、まちづくりの戦略というのが見えてくると、それに付随して各セクションの施策というのはそこはかなり重点的にメリハリの付いたものが構成されていく可能性があるもので、そういった御指示をもし頂けたら非常に有り難いと思います。

○村上委員

これ、それこそ１２あってただ漠然と書いてあるような感じなので、この中で例えば災害対策、これは一つ何かどうしてもこれはというようなメインを出して、それぞれ出した中からどうしても先にそれをやらなくてはならないとか、重大性というものが見えてくるんだろうと思いますよね。

その辺はどうなんでしょうか。

○島田委員

ちょっと語弊があるかもしれないんですが、こういう１２の項目の並べ方というのは行政側の都合、自治体の中の組織の都合であろうと思うんですね。例えば今いくつかの委員か何かの委員の方がおっしゃった子育てを一つとっても、それは教育と当然関わっていますしコミュニティとも関わっていますし、自然環境ともまちの魅力とも空間整備とも、あるいは子供の人権という意味でも関わってくるわけなんですね。実際の住民たちの生活というのは、全ての施策につながっているわけです。実際にはこういう１２の中で切り分けることのできる生活、人間というのは一人もいないわけです。ですので、皆さんの御意見を聴かせていただければいいのですが、一つは「住み続けたい」というコンセプトは、これまでの議論の中でどうもこの審議会の委員の皆さんの中のかかなり共通した意見になっているかなという気がするんですね。こういういくつかの重要な方針みたいなものが出せれば、それに合わせて施策を幾つか、これとこれを統合してみようというような話につながるかもしれないと考えるんですが、いかがでしょう。

○斎藤委員

委員の先生方のおっしゃることは一つずつ確かに最もだと思いますが、私自身は結構単純な人間なので、これはそれほど、このレベルの議論をですね、する必要はないんじゃないかなと思うんですね。というのは、まずこの１２個の分類というのは、恐らく市の、市役所の方の分類でやっているわけじゃなくて、これはワークショップに基づいた分類でありますから、市の部や課ということとは全然関係ないというところですね。

そしてもう一つが、この三角形の中の施策の大綱で、先ほどから聴いているんですけど、これ施策の大綱って必要なんだろうかっていうことがあるんですね。先ほどやはり方向性ということが出ましたけれども、でも方向性ならばこの将来像ですね、「私が暮らしたいまち朝霞」、「私が若々しく暮らしたいまち朝霞」、これでいいのではないかなと思うんですね。そしてあと、私たちのこのワーキングでこの１２個分類した案がいろんな問題点が指摘されましたと、ならばこれをその

まま使えば、こう横じゃなくて縦にしてそのまま使ってしまえばいいんじゃないかなと。そしてそれぞれの12のそれぞれの範囲内でできることできないことがありますから、できることの中で優先順位を付けていけばいいのかなという気がするんですね。ですから簡単に言うと、施策の大綱というのは第4次にもありましたけれど、これまでを踏襲しなくてもいいと言うならば三角のピラミッドそのものを壊してですね、施策の大綱なんて部分はもういらないんじゃないかとそのように思います。

○佐野委員

今現在12に分類されているということで、その分類そのものは今おっしゃったような、私は特に異論はないと言うか、これで困ることがあるのかどうか分からないという感じです。これでもいいし、そうでなくてもいいのかもしれませんが、それよりも、例えば「私が暮らしたいまち朝霞」、あるいは「私が若々しく暮らしたいまち朝霞」と、将来像がどーんとあってですね、その次に12項目がくると言うんじゃあまりにも距離がありすぎる。その間に三つくらい、的を絞ったり、あるいは戦略的なものとか、あるいは合意が得られるコンセンサスできるような骨の部分ですね、背骨になる部分、そこが述べられるようなものがほしいような気がします。

○沼田会長

いい意見ですね。それを今議論しているんだろうと思うんです。

○斎藤委員

確かに一般的に言うと、そういうことになるかもしれませんが、でも普通トップと一番下の間にいろいろ入るとそれだけものが複雑になってくるんですね。要は、司令官と兵隊だけの方が物事がスムーズに動く、変な言い方ですけど司令官の考え方が直接兵隊に伝わるわけで、その間にいろんな中間団体が入りますとおかしな方向になってくる。そこにいろいろな私利私欲が入ってくるということがございますので、この将来像がちゃんと出ているわけですから、これを様々な12の分野の解釈だとか運用、あるいは施策の方針にすればそれだけでいいんじゃないか、その間に何か必要なのかなと。私にとってはトップとこの12個、これだけあれば十分理解できていいというような気がします。これは私だけかもしれませんが、その間にはそんなに必要ないと思います。

○沼田会長

ちょっとここで視点を変えてみたいと思うんですけども、私が先ほどから言っている優先順位とかメリハリとか重点的なことというのは、一つ念頭にあるものがあって、この【資料番号8-2】の一番上ですね、平成25年度の市民意識調査結果、「10年、20年後の朝霞市をどのようにしていきたいですか」という複数回答の、この第1位から第5位までがここに載っているんですね。

これは市民の側から見た優先順位だと思うんですけども、これについての皆さんの御意見を伺えたらと思うんです。それで、私は実はこのままで使ってもいいんじゃないかなというぐらいに思っていて、これがもう既に優先順位が付いていますから、これを承認したら今日の会議が終わりなんだと最初から思っているんです。これは市民の意向を踏まえた考え方ですので、審議会がないがしろにされるということでは全然ないと思います。

これについての、皆さんの検討なり意見を伺えればと思うんですけど、いかがでしょうか。

○田辺委員

会長がおっしゃったことというのは十分分かるんですけど、そのいわゆる市民の自分の生活なり将来の暮らしの夢だとかということと、役所がお金をどこにどれだけ配分するかという。結局この計画を作って、その計画に基づいた実施計画があって、最終的にはお金の配分先が決まっていくということにもなるわけですね。そのためにやっているわけですよ、ここで、実はね。いろんな理由付けがここに協議を含めて議論をされているわけですけど、それがやっぱりあるので、それがこの施策の大綱の案もね、その12項目の中の一番右側に財政と書いてあるのが非常に漠然としていて、実はそこの縛られちゃうわけですよ。そのやり方、支出の仕方として、例えばパートナーシップによるまちづくりだとか、市民参加だとか、少なくとも前回のこの第4次の時点からはもう自治基本条例なり市民参加条例を作りましょうという方針は出ているけど、実はまだそれができていないわけなんです。どんな形で市民参加を取り入れながらパートナーシップによるまちづくりなり、お金の支出先をどう振り分けていくかというその形はできていないわけですね。だから、そういう部分、基本方針と言ってもいいかもしれませんが、その部分と、夢の在り方、どんな形でというのは先ほどの市民の望む1位から5位までのとは別立てかなとは思うんです。ですから、会長も頭の中で整理されている1位から5位までにそれはもう私も異論はないんですけど、その在り方としてコミュニティをもっと広げていくとか、市民参加の在り方をもっと進化させていくとかね。そちらはやっぱりどんどん進めていく。それは全てに共通する、1位から5位までの施策全てに共通することなので、そこらへんはやっぱり別立てに、だから大きく前と後ろでね、それがどっちが前かはどうでもいいんですけどというふうになるんじゃないかなというふうに思うんですね。

○沼田会長

何かそのほか御意見ございますか。

○鈴木（泰）委員

今、皆さんの意見の中に出てきておりますけれど、市民意識調査のトップに出てきている「安心、安全なまち」というのは、青少年の方もそうですし市民全体の意識調査の中の占める部分も同

じであるということを考えると、やっぱりそれを大柱として、あとは全体、ここの下にある１２項目へどれもが外せないと思うのです。地域があつて、まちがある。全てが関わり合っているのですから、この１２項目、これはそのまま続けて、それを今おっしゃるところの５位までのと関わりを持たせながらでよろしいかと思うのですが。

○百武委員

今、市民意識調査のそのままはどうかというお話がありました。それで、これを参照することは大事なことだと思うんですけども、将来人口の推計を高くしたことで私たちは検討をしようということ、そのためには若い人に住み続けてもらわなければいけないというのが、もう一つの大きな前提になっていると思います。そういったときに、例えばここで言うと医療機関とか保健サービスとか高齢者とか、そういったことの方が上位に来ていますけれど、この自治体、朝霞の持続可能性ということを考えたときに、若者に必ずいてもらわないとその将来像が描けないということと言うと、戦略的にはそちらよりむしろ重心を置かないといけないのは、どうしても重心を置かないといけないのは子育てとか教育とか、若い人たちが住めるような対策だと思うんですね。その上で、しかも今いらっしゃる市民にとってどうなのかということと併せて考えていかなければいけないのかなと思います。

○沼田会長

いい意見ですね、賛成です。

そのほかございますか。

この意識調査の２位と４位は１０ポイントぐらいの違いなので、複数回答だとそんなに有意の差じゃないですね。

○斎藤委員

いろんな意見が出ているんですけど、結局今いろんな委員の先生方がおっしゃっているものは、何についておっしゃっているのでしょうか。いろんな話題があちこち飛んで、素案の議論ですらないんですけど、今、現段階での審議会で何を決めるための議論なのか、大綱を決めるための議論なのか、大綱自身がいるかいないかの議論なのか、それとも分類ですね、分類をするための議論なのか、ちょっとその辺の集約が私の頭では分からないのでまとめてくださればと思います。

○田辺委員

私は、この例えば【資料番号８－２】の一番下のね、そのあるいは施策の大綱（案）とされた１２項目、これが横並びのものではないでしょと。内面が全然整理されていないもので、それはやっぱり私は自分の中でも整理したいものなんですね。先ほどもちょっと言いましたけれど、例えば

財政と言って、あるいは市民参加と書いてあって、空間整備、まちの魅力、これ並んでいるものがね、じゃあ最終的にそれが行政のお金の支出とか、そういうことにも入ってくるわけですけども、もちろん何を重点的にというのはあるだろうけれど、これがただ並列に並ぶものではなくて、これはもう少し整理、私はしたいんですね。

その整理の仕方として、私は、例えば先ほども言いましたけれども市民参加条例のようなもの、まだできてないわけですけど、そのどういう形で財政支出のスタイルにしていくのかね、市民参加なりパートナーシップを進化させていくのかという部分と、この実際に先ほど会長も1位から5位までのね、今までもあるような施策、市の施策として当然やらなくちゃいけないものだし、部署もセクションも当然全部あるものですけども、それとはまたちょっと位置付けも整理の仕方違って来るんじゃないのかなと。だから縦軸と横軸と言ってもいいんでしょうけれど、そういう整理をしないと、これをそのまま使うっていうのもやるんだったら、私はさっき言いましたようにそれをそれぞれね、またもう一度出し切ってみたらどうかなと、それぞれのセクションで全部もう一度出すだけ出してみたらどうかなとは思いますがね。

斎藤委員がおっしゃった、別に上を作らなくてもいいという話であるならば、それぞれ一つ一つの大綱で出したもの、この12項目、一つ一つ議論を始めたっていいと私は思っている。

○島田委員

それは決断なんですけれど、今、田辺委員がおっしゃった市民参加に関する基本条例の話とか財政の話というのは、むしろ施策全体を貫く話なんですよね。で、財政に関して別にこの審議会で議論していたわけではないわけで、人口がどう変化していくか、人口増を見込もうということが議論されたくらいで、実際には朝霞市は不交付団体だったわけですけど、今後も不交付団体で居続けられるのかどうかとか、そういうことを本当は財政のことを議論しようと思ったら聴いていかなきゃならなくなっちゃう。もしかすると、確かにおっしゃるように福祉に関してはもう大きな施策変更が、例えば介護保険一つとっても来年から今度変わりますしね、市役所の中の各セクションが持っている情報を全部聴いた上でもう一度作り直すという方が効率的という判断もあり得るかもしれませんね。

だから私が先ほど言ったのは、住民の視点から見るともっと違う優先順位というのがあっていいんじゃないかということだったので、先ほど会長が整理されたような1位から5位というような、そういう基本方針を立てるのも一つの考え方だということを申し上げたかったということです。

○沼田会長

個人の意見を言いますが、よろしいですか。

【資料番号8-1】の三角形がありますよね。今議論していただいているのは、三角形の上から

2番目のところ、施策の大綱なんですけれども、ここで要注意なのは、三角形の一番上と2番目は政策と書いてあるんです。その次の基本計画以下は施策と書いてあるんですね。行政学の講義で政策とは何かというときに、施策の束だという解説をします。施策があつて、それを束ねて政策になるというのが普通の理解なのなんですけれど。先ほど公室長が言われたように、束の方を先に用意してくれというお話があつたと思うので、私はそのように受け止めたんですけど、施策をどう束ねるか、束の方から議論をしていくという逆コースのね、逆コースの話になっていてそれが分かりにくさになっているのかなと思うんですけど。

私、このとおり市民意識調査を使ってみてはと言ったんですけど、一つの案として言っているだけで、これをたたいて行けば何かもっと見えるかなというのが真意なんですね。これに尽きるとも思ってもいませんけれども、何かぼんやりと見えてくるものがここに、一番近いのが市民意識調査結果にあるのかなという、作業効率の視点で私は申し上げていますので、政策なので財政的な問題などはとりあえずは置いておいた方がいいんですね。ですから、施策、具体的計画のレベルに入り込まない前のところの、要するに、簡単に言うと市民に対する「こういうことをやりますよ。」と、この10年ですね、これからこういう方向でまちを作っていきますよという目標みたいなものを共有するために分かりやすく、もうちょっと少ない数でやったらどうかという程度の話なんだと思うんです。政策なので、必ずしも財政の裏付けはこの段階ではいらなはずなんだと思っています。ですから、一つの提案としては、市民意識調査をたたき台にして作り上げる方向が簡単じゃないですか、ということを申し上げております。

○小池委員

これは全く私の考えで、一つの案として話をさせていただきますけれども、今日、この【資料番号8-1】で、施策の大綱1から12をここの大綱に入れようという話が今ずっと進んできましたけれども、私の考えとしては、この1から11までは、小柱の部分にくる施策じゃないかなと思うんですね。先ほど会長から話がありましたように、財政はちょっと別ポジションだというふうに捉えて、1から11番までは、私はこれは小柱じゃないのかなと。それで、施策の大綱、将来像の下に入ってくる大綱は【資料番号8-2】の右上の網かけの部分ですね、これ1位から5位までありますが、これをもう少し1から5位までの文言をですね、もう少し短くして、それを施策の大綱に持ってきた方が分かりやすいんじゃないのかなという感じがしました。

1位から5位までは、順番のところによっては文言が多すぎて長いなと思いますので、これはやっぱり大綱、要するに大きい網ですから、もっと短い方がいいんじゃないかなと。だから、例えば3番目の「高齢者や障がい者などを大切にする福祉の充実したまち」なんていうのは、ちょっとタイトルとしては長すぎると思うので、思いっきり詰めて「福祉の充実したまち」とかね、そういう

ふうに言って、その中には、この高齢者や障がい者などを大切にするんだよという意味が含まれているんだよという理解を求めるために短くするというようなね、これは一つの例ですけど。

そんな施策の大綱にした方がいいんじゃないのかなと思いました。

○斎藤委員

今、小池委員がおっしゃったようなことで進めるのであるならば、大綱を作るということになりますよね。そうしますと、会長がおっしゃったような【資料番号８－２】の上の１位から５位というところではなくて、私たちはこういうことも前提としてワーキンググループでいろいろ行ったわけですから、しかも先ほど百武委員がおっしゃったような若者、子育て、そちらの方もやはり重点的に進めなければいけないので、この大きな１２の項目があって、その一番上の全般と書いたところございますよね、そのところを集約して大綱のようなものを作った方がいいのではないかと思います。

○沼田会長

例えばどういうことでしょうか。

○斎藤委員

例えば、この全般のところだと、子供から高齢者という年代別と言いましょうか、人生の時間軸に沿ってですね出ているわけですから、例えば子供のところだったら、ここでしたら子供を住ませたいとか、住みたいとか、それだったらこころを少し何か別の言葉で言い換えるとかですね。真ん中辺りは、一生懸命働く若者ですね。ですから、そういう人たちが住み続けたい、何か言葉を集約していくと。そして高齢者の方は高齢者でまた集約していくということです。私は文学的才能がないのでいいキャッチフレーズは作れませんが。むしろ全般、まさに全般ですか、全般のところを集約するような形で、大きく３本柱とかですね、あるいはもうちょっと細かくてもいいんですけど、そういう形にした方が、それこそ市民に分かりやすいのではないかなという気がします。

○沼田会長

よく考えてみると、この意識調査と全般というのは相当重複した項目があるんだなと、今分かりました。

○鈴木（泰）委員

個人的な感覚というか、たまたま２０人ほど小学校の高学年と中学生とが集まっている中、空いた時間で、何かあるかなという話になったときに『自分たちが一番住みたいまちっていうか、どういうふうなまちに大きくなったらしたいと思うかな』ここで前にワークショップをやったような、大きい模造紙を広げて話始めたんです。そうしたら、一番最初に真ん中にどんと駅を持ってきたん

ですね。「駅をここへ持ってきてどうなるの」と言いましたら、『そこに病院がある、そして市役所がある、そしてコミュニティセンターとかスーパーとかいろいろそういうものがあって、こういう四方八方に広がっていく道路をそこへ作るんだ』って言うんです。『遠く住んでも駅のところに行けばいろんなものが全て済む。で、お勤めして行くお父さんとかその駅から行かれる。』『で、じゃあ学校は』『学校は少し遠くてもいい。』そういう話が出まして、今これを見ていて、この12の項目にはもちろんできないかもしれないけれど、今、中学生もあと六、七年たつと成人になるし、この将来像の中に入っていく子供たちになるんじゃないか。

※ほんの一部の子供達だが、こんな将来像を描いているということもちょっと頭の隅に入れておいていただけたら、ということをおもったものですから、よろしく願いいたします。

○鈴木副会長

すみません、いろいろ各委員の皆さんの議論聴いていますとですね、全てもっともという話が多いわけですね。この12の項目ができてきたのもですね、前回までの審議会でいろいろ議論してきたことが上がってきたというような中で、先ほど百武委員からも発言がありましたように、市民は安全、安心を第1優先、そしてこの審議会では人口増という形で将来人口を増やしていくんだと、そういう中からその人口増にしていくには、この総合振興計画ではどういうことを大綱に上げることによって整理ができるのかということをおもった場合に、その二つを一番の根っことして考えてですね、そこから12項目が当てはまるようなことを議論していただければですね、整理がついてくるんじゃないかと。それでないとですね、なかなか多くの皆さんの、見識のある方々がいろいろ議論をしているわけですから、まとまらないというふうに私、今、感じているんですよ。それで、冒頭私も言わせていただきましたけど、この12の項目を束ねてもですね、これは次の段の大柱ですね、庁内の委員会でいろいろ整理されてくると、それが市民意識調査の中から出たことも含めて庁内でも議論されると思いますので、いろいろ細かいものが出てきて、それでまたこの委員会で7月頃になるのか8月頃になるのか分かりませんが、そのときにまた再度議論していくというふうに整理をしないと、どうも皆さんの意見が全部もっともですという中からですね、まとまってこないかなというふうに感じますので、そんなことも御検討いただけたら有り難いと思います。

○佐野委員

今、現在の計画の施策の大綱というのが、つい章立てをしていたときの各章になっていると、そういうことだと思うんですね。それはそれで必要なわけですよ。で、一方それを大綱と呼んでいるわけですが、別に大綱と呼ばなくたっていいんじゃないかという気もするんですよ。分類の仕方の問題であって。なので、大綱という形にするのかしないのかはさて置いて、とにかく将来像をぼんと上げたら、それはタイトルだけで中身はさっぱり分かんないわけなんですよ。いろんな

人が解釈してある程度、例えばこの会議の席上ではある程度漠然とながらも合意しているものがあるんですけど。これを見た市民は何の事だか分からないと勝手に思い思いに描くわけですよ。ですから、そこをもっと将来像をもっと具体化させるもの、あるいは戦略的なものも含めて、そういうものが必要だと思うんですよ。その後、それを実施するためにどうするかというのでは各論があって、各論がそのこの12項目に分類するのが適切であるならば12でもいいし、もっとまとめた方が分類して描きやすいと、あるいは表現しやすい分かりやすいということだったらもっとまとめてもいいという気がしましてですね、あくまでもその章立ての話と何を大事にするかということと、あるいは何を狙っているかということと、一応ここで切り離して考えておかないとごっちゃにしてはいけないと思うんですよ。ですから、章立てをするのを大綱と呼ぶ必要はないと思うので、そういう意味では大綱はいらないと。その代わり将来像がもっと見える形、あるいはそれを実現できるためにどうしていったらいいんだというところがもっと見えるもの、その部分を膨らみたい、膨らませてほしいなという気がします。

○鈴木副会長

今、佐野委員から大綱はいらないだろうということで、皆さんもいらないだろうということになればですね、それじゃあ将来像の一番最初については今、仮に二つの案が出ています、「私が暮らしたいまち朝霞」、「私が若々しく暮らしたいまち朝霞」、ここにですね、分かりやすいですね、安心、安全のまちづくり、それから人口増加に対してのどういうふうな子育てか教育か、あるいは都市整備か、そんなようなことをですね、思い切って大綱にしていくかですね。そうすれば整理されて分かりやすくて、また出されたものが市民もすぐ見て分かるという、それで細かいことについては今12項目が出ているものですね、今度は大柱あたりでいろいろ議論をしてくれるのかなと、そんなふうに考えますけれど、私個人的な意見でございます。

○沼田会長

章立てについては、第4次がそうなんですけれども第5次が必ずそうなるとは限らないので、ちょっと最初から切り離して議論しているつもりなんですけれど、章立ては章立てでいいんじゃないのという議論ではないと思います。

○斎藤委員

大綱はいらないなんて言い出したのは私自身なんですけれど、委員の方々のお話を聴くとやはりいるんじゃないかと思い始めました。なぜならば、一応私、専門がこう見えても法律なんです。法律の専門から言いますと、法律というのはその目的があるわけです。何のために作られたんだろということがあるわけです。でもその目的だけじゃみんな分からないと、その目的を達成するために条文というのがあるんですけど、その間に、実質上ですね、その条文の解釈の指針というの

があるんですね。こういう方向で解釈するんですよ、こういう解釈はいけませんよというのがあるんですね。それから想像しますと施策の大綱というのは政策の部分に入るわけですね、あとは基本計画、細かいところは施策の方に入るわけですから、先ほど出ましたように施策を実際に行うための指針というものはやはり必要なんじゃないかという気がします。ところが、将来像の「若々しく暮らしたいまち」というのではちょっと抽象的すぎると、抽象的なものをもう少し具体化するということが必要であろうと。そうすると、それと先ほど出てきた章立てというのはむしろこれは関係なくて、私の個人的な意見ですと、先ほどの12項目のうちの全般というところですね、そして第4次の方の大綱ですとこれは各分野別、都市整備とか生活環境とか健康というような分野別になっていますが、第5次がもし指針としての大綱というものを作るのであれば時間軸で作っていくと、子供の時間、成人あるいはお金を稼ぐような、そういう時間、そして高齢者の時間、それぞれの時間軸で3等分して時間軸に沿った指針、施策の指針というものを何か作っていくと、それに基づけば下位の方の具体的な細かい作業も、何か困ったときには一体誰のために何のために行うのかということがはっきりしますからいろいろやりやすいのではないかと思います。ですから、このやはり時間軸に沿った大綱というものを三つくらい上げればいいのかという気がします。

○沼田会長

前回の会議で採決して二つ案を作ったわけですよ、いわゆる目標にあたることだと思うんですけど、「暮らしたいまち」であつたり「若々しく暮らしたいまち」というのはどういう状態で実現するのかということをその下に書かないと、市民が「暮らしたい」とか「若々しく暮らしたい」というのを見ても何のことだか多分分からないんだろうと思うんです。こういう施策をしますのだからということを重点的にやって、結果として「暮らしたいまち」になったり「若々しく暮らしたいまち」になりますよという、その何て言うんですかね、スローガンの裏付けみたいな、ただ実際の計画ではないというそういうレベルのフレーズを用意したら市民が分かるんだという、その程度の話、今日、実は決めたいなという私のイメージなんですけれど、いかがなものでしょう。

○百武委員

その議論は前回もしたような気がして、幾つか出したと思うんですね。

○沼田会長

しましたね。

ただ、前回と違うのは、一番上が決まっていなかったんですよ。今回はもう決まったので、その下を付ければいいのかということです。

○百武委員

決めるために幾つか方針を出したような気がするんですけど、ちょっとそれを忘れてしまった

ので。

○沼田会長

【資料番号８－２】の真ん中辺、上から二つ目、その他の将来像とかのところに実は書いてある。

○百武委員

将来像じゃなくて方針を、斎藤委員は時間軸で幾つか出されましたし、私も何か言ったような気がするんですけど。

○沼田会長

将来像と全般のところにばらけて書かれちゃっているんだろうと思います。

○百武委員

そうやって見てみるとこの中で、ワールドカフェとか意識調査の中でも出てきているキーワードでとてもいいなと思うのがあって、例えば「子育てしたくなるまち」みたいなものがあるのと、あとコミュニティのところも結構たくさん出ていて、例えば「つながりがあるまち」とか、まちの魅力というところで「元気が出るまち」というのが出ていますけれども、そういったようなものも一つ方針になるのかなというふうに思います。

「安心、安全」というのは結構難しいなと思うんですが、どういうふうに受け取るかで違うと思うんですが、例えば高齢者福祉、障がい者福祉ということも併せちゃうと、「心豊かに安心して住み続けられるまち」みたいなこともあるのかなというふうに思いました。

○鈴木（泰）委員

今日頂いた資料がうまくできているなと思って見ているんですけど、【資料番号８－３】の施策の大綱（に相当するもの）という、その括弧の中のまとめられている資料を基準にして、その施策の柱のところへ入れる。例えば和光市の「保健・福祉・医療」とか、教育文化交流とか参考に、ともかく全てが関連しておりますので、【資料番号８－３】の形で良いと思います。

○斎藤委員

委員の方々の御意見を聴いてそれぞれもっともだというふうに感じていますが、ただ一つ私に気になるのは、私も含めてですけど、私たちがこの審議会を使っている言葉が統一されていないということなんですね。今の話ですと、例えば百武委員がおっしゃったのは、将来像ってまだ決まっていんじゃないかみたいなそういうイメージで私は受けたんですけど違いますか。

○百武委員

こういう方向性でいく、ということは決まったと承知しています。

○斎藤委員

将来像の案がもう二つまでに絞られたわけですね。だから、どちらにしろ私からすると同じようなもので、将来像の部分は決まったと。第4次の三角形の一番上の部分は決まったというわけですね。今は、第4次で言うところの施策の大綱という部分を話し合っているわけですね。私が指針なんて言葉を使ったらいけないかもしれないんですけど、皆さんいろんな方針だとか指針だとか大綱だとか施策だとか計画と言う、ちょっとそういうことがごちゃごちゃしてしまっているのでも少し言葉の整理をして、ここでもし大綱というものを作るのであるならば、ここで言う大綱というのは何を意味するのかということをもう一度はっきりとさせて、そしてそのことを言う場合は大綱という言葉を使うというように、そしてその下の大柱とか中柱とか小柱の、その部分は基本計画ならば基本計画という言葉を使いこなすという形にしていかなければ、ちょっと言っていることが混乱してしまうことがありますので、その辺りを会長の方で整理をしてもらえればと思うのですが。

○沼田会長

いえいえ、能力を超えます。

○斎藤委員

それですと、将来像は二者択一の問題はありますがこれでよしと、もういいわけですね。そうすると、将来像はもう決まったとして、大綱というのをどういう意味で使うのかということですね。つまり先ほどの鈴木委員もおっしゃったように、この大きな【資料番号8-3】の大綱の括弧の中ですね、これも利用してもいいんじゃないかという話ですけど、私から言わせるとむしろ分類というふうに考えてしまうんですね。私が先ほど大綱と言ったのは、基本計画を実施するための指針という意味で大綱という言葉を使ったわけです。その辺りで少しずれが生じて、なかなか議論がかみ合わないと言いましょか、進まないんじゃないかなと思うんですけど、どういう意味で大綱という言葉を使ったらいいのか、その辺りをはっきりとしていただければ有り難いんですが。

○島田委員

回答は分を超えるので、会長にお任せすることにして、私の解釈としては将来像を目指すための基本的方向性みたいなものではないかと考えているのですが、それに安全、安心と人口増はどうかと副会長がおっしゃって、百武委員がそれにプラスして子育て支援とかですね、そういう要素入れたらどうかという話が出てきたわけですね。将来像がこうだとすると、どういう方向性があたらいいかという議論をするとなると、安心、安全、人口増というところですか、あとは自然とかコミュニティとか、こういうようなことを浮かべたとき、全体の方向性としては皆さんどんなことを考えるかということだと思っすね。安心、安全は意識調査の上からすると当確のようなのですが、ただ人口増と言ってしまふと必ずしも子育てとかですね、住み続けたいというものとマッチ

していない場合もあるので、ちょっと少しそこは工夫が必要かもしれない。コミュニティとか、まちの魅力とか出ましたけれど、実は私は自然も有力候補かなと思っていて、こういうことの中で皆さんがどういう朝霞をイメージするか、方向性として、という意見が出てくれればいいかなと思うのですが。

○田辺委員

なかなか皆さんの言っていることがどこまで、どうかみ合っているのかが私もよく見えない部分があるんですけど、例えば第4次で言ったら、「水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞」という将来像が今回は「私が暮らしたいまち 朝霞」、あるいは「私が若々しく暮らしたいまち 朝霞」という形であったときに、先ほど最初の頃に基本方針はないんですかという話がありましたけれども、言ってみれば大綱に当たる部分の横にまたがるものとして、大綱は横にまたがるものということ、基本方針のようなものがいくつも並べると。私も思うのは、島田委員のおっしゃった人口増というのは、まちの魅力をどう発掘するかなり、今ある魅力を維持するなりあるいは新しい魅力を探すなり、ということと一番直結するだろうし、それが歴史文化なり自然環境だったり、そういうことなんだと思っています。それはやっぱり、横に全てまたがるものなんじゃないのかなと。それと、会長が最初整理された市民意識調査の部分というのは、大柱の章立てになった時の分け方としては出てくるのかなという感じはするんですね。だから、大綱というのは島田委員がおっしゃったように、何をもって大綱とするかということであるならば、それは横に全部またがるものとして表現しちゃって、大綱そのものとしては、それを章立てにするものではないのだろうかと、そういうふうに判断します。

○沼田会長

章立てするものじゃないというところは、そうだと思いますね。

行政用語では、大綱といういろいろな使い方があって、例えば行政改革大綱だとかいうような使い方もあるんですけど、このまちの総合計画でいう大綱というのは、どうもそうじゃないというのは最近私は分かってきて、本当は大綱じゃない言葉の方が正確なんじゃないかなと思うぐらいに通常使う言葉じゃない使い方をしているんです。ですから、混乱するんですね。先ほどから言っているように方向性ぐらいの話で、将来像をどうやって支えていくのかという話なんですね。市民向けに説明する時に分かりやすい言葉、だから田辺委員の今おっしゃった横断的に三、四本横串を入れるというのは、ある種の見識なんだと思うんですけども、そのレベルの話なんですよ。だから章立てともね、第4次はそうなってますけど、ちょっと違う話で、そこが多分混乱の大元みたいなことなんです。だから、それで混乱しないようにと思って、意識調査結果の五つの回答を示して、このシンプルさなんですよということをちょっと例示したんです。もっと安易に考えていいんじ

やないのかなと、そういうふうに思いますね。

○大石委員

議論を聴いているうちにだんだん分からなくなってきました。私の能力を超えていると思うんですけれども。

結局は言葉がどうのこうのということもあるかと思いますが、この市民意識調査と【資料番号 8－2】の下の 1 2 項目に列挙されている項目ですね、私個人としましては、この中にはあまりこう、何と言いますか、突っ込んで話ができないような部分があって、例えば先ほどから出ています財政とかね、それから空間整備とか、あるいはまちの魅力というのはこういう全体的にやっていけばそれがまちの魅力になると思うんですけどね。重なっている部分とか、消去法的に色の薄いものは外していったら、上の 5 項目と、共通するものをまとめていったらどうかなという気がしているんですけどね。あまりにいろんな話が出て、まとめてみたりばらけてみたりして、だんだんよく分からなくなってきましたね。私個人だけかも分かりませんがね。

○沼田会長

いや、皆同じです。

○鈴木副会長

書き出しますか、前回のように。

○沼田会長

案をまた、前回同様ここに書いてもらったらどうかという副会長からの、提案ですけど。

あと 30 分ぐらいなので、案を書いて採決に持ち込めればいいと思います。

提案をしてください。

○斎藤委員

提案する前に、大綱というのは、田辺委員がおっしゃるように、横に横断的なものであるとするならば、一つじゃなくてもよいわけですね。

○沼田会長

はい。

○斎藤委員

でも、幾つぐらいを目安にしたらいいですか。つまり、一つだけだと余りにも一般化しすぎて、例えば安全、安心がいいみたいなことになりませんか。

○沼田会長

何本でもいいのですね。数本横串を入れるんだという話でしたね。

○斎藤委員

そうですか。分かりました。

○沼田会長

では、自由に提案をお願いします。

○百武委員

先ほど申し上げたのは、子育てしやすい、子育てをしたくなるまち。

○沼田会長

したくなるって、今住んでいないんですね。今住んでいないから、生まれたら引っ越して来るということだね。

○百武委員

したくなるまち。つながりがあるまち。何ですかね。コミュニティをうまく表現するような。つながりのあるまちというのはなんか書いてあって、そのとおり読んでいるんですけど。

○島田委員

コミュニティだけとは限らないですよ。NPOもあったりするから。

○百武委員

そうですね。そういう意味で、そうですね、つながりがあるまちと元気が出るまち。

○沼田会長

元気が出るまちね。

○斎藤委員

私、一応法律家なので、ちょっと言葉に厳密になってしまうんですけども、これが大綱で横断的なものだとして、この大綱は、将来像を市民の皆さんに対してより分かりやすくすることということがありますけれども、これが後の基本計画、具体的な作業と、市の方でやる作業にどういう影響を、どういう役割を果たすのでしょうか。

○沼田会長

これについては、公室長をお願いします。

○事務局・田中市長公室長

そうですね、ちょっとまだイメージが湧かないんですけど、政策的なコンセプトとして幾つかを選んでいただければ、子育てしたくなるようなまちとなったら、例えば教育は自分たちの分野で、子育てしやすいまちにするために何ができるかと、まず考えると思うんですよ。安全、安心のまちづくりで言うと、これはかなり範囲が広いのでなかなか難しいんですけど、都市整備は、都市基盤の整備だとかライフラインの確保だとか、そういう話になっちゃうと思うんですけど。じゃあ福祉の方だと、やっぱりお一人で住んでいる高齢者のことで、見守りの話だとか災害が起きた時と

か、要するに巨大な災害が起きなくたって病気になってしまうこともあるので、そういったことの配慮だとか、そういう施策側も想起されるということはあると思います。だから、それを自由に各部署がそのコンセプトに従って、自分たちの施策の中でこれにどうつながっていくかということを考えるという作業をしてもらう形になるのかなと思います。

○斎藤委員

ということはですね、実はこれ非常に重要なんですね。将来像と具体的な基本計画をつなげる、つまり、これがはっきりしていないと、実際計画を実施する方とすればどこに向かって、どうやって収めなくて計画を進めていけばいいのか、予算はどうやって配分したらいいのかというのが分からなくなる。ですから、これはそういうことも考えて、市民だけが分かるのではなくて、実際の行政の現場の人たちに方向性、指針を与えるという役割を果たしているわけですからね。

○沼田会長

裏側はそうですね。

○斎藤委員

非常に重要なことですので、そういう面での表現の仕方というものも考えた方がいいと思います。

○沼田会長

言われればお役所は気が付くので、こっち側で気を使わなくても多分、その辺は職業人ですから大丈夫だと思います。

○佐野委員

今、選んでいるのは、出されているのは、そのまま使う言葉としてということでは必ずしもないですね。

○沼田会長

候補ですね。

○佐野委員

何というか、そういうことで捉えられる、共通するニュアンスみたいな、ニュアンスというか、そんな感覚で捉えているんですけども。

○沼田会長

いや、もう、ちょっと言ってしまうと、今日は採決は無理なので、一応候補を出していただいて、それを引き取って私と副会長と事務の方でまとめた案を次に示そうと考えています。それで、あと30分ぐらいということなんで、採決じゃなくてできれば案をですね、私たちが集約する材料を提供していただきたいと、そういう意味です。

○佐野委員

その言葉そのものという意味ではないですね。

○沼田会長

違います。

○佐野委員

違いますよね。それが意味しているところを反映していこうということですよね。

○沼田会長

そうです。

○佐野委員

分かりました。

じゃあ、あともう一つほしいんですけど、自然環境の良さというか、良いまち。

あと、それから人口増は、意図としてあるんですけども、ここにうたっているのかなという、ちょっとそういう抵抗があります。

○小池委員

今、私、それをそこに書き出しているという意味が、ちょっとよく分からないんですけど。その辺のところはもう前回のワークショップで終わってることじゃないのかなと思われるんです。ちょっと話を戻しますけど、今日、冒頭で会長のお話がありましたように、この三角ピラミッドの中の上から2番目、施策の大綱、今日これをまとめたいという冒頭のお話がありました。ということは、やはり全体の三角形でやるよということは、もう確定だなというふうに私は捉えているんですけど。それであるならば、やはり先ほどこの大綱はいらんんじゃないかという御意見もありました。そうであれば、飛ばして進む、その下の大柱にしちゃってもいいのかなと思うんです。いずれにしろどちらかに決めてですね、私が思うには、下から見ると小柱があって中柱があって大柱があると。この全体的な柱を、一言で分かるような文章を入れるのがこの施策の大綱なんじゃないかなというふうに私は理解をしているんですけど。そうであるならば、さっき会長がおっしゃったように、今後10年、20年後の朝霞をどのようにしていきたいのかという意識調査の結果が1位から5位にまとめられていますけれども、これをもう少し短く凝縮してですね、三つの項目ぐらいに集約をして、この中に大柱、中柱、小柱が入っているんですよというような絵図面にすれば、市民が一目で見ても分かるかなと。そういう絵図面にしていかなくてもいけないんじゃないかなと思いました。いかがでしょうか。

○沼田会長

意識調査結果というのも1項目、入れてもらえますか。

○田辺委員

11ページの基本方針があるんですかという話があったんですけど、結局基本方針に類するものを今並べているのと変わらないかなと。

○沼田会長

そうなんだけど、大綱と基本方針の違いというのが、私もよく分からなくて。

○田辺委員

それを今言っているんだけど。だから、パートナーシップによるまちづくりをぜひ含めていただきたい。パートナーシップじゃなくて市民参加でもいいんですけど。

○沼田会長

協働かな。

○田辺委員

それを入れていただきたいと思うんですけど。そういうものをいくつか並べましょうという話ですよ、今やっているのは。

○鈴木副会長

この12項目を【資料番号8-2】で挙げてあって、これを束ねたかったんだけど。いろんな御意見で全然ずれていっていますので、それでは少し声を聴いて、束ねられるものがあればそれだとめられたらいいというのが私の意見なんですけどね。

○野本委員

なかなか多分これ、議論が尽くせないと思うんです。私の考えを申し上げますと、例えば市民意識調査の1位から5位までの項目がありますよね、その後ろに、じゃあそれは災害対策なのか子育てなのか教育なのか入れ込んでみると、足りないものが出てくるんですよ。コミュニティとか出てこないの。では、それはどうするというふうにすれば、一応これは全部網羅されるかと。網羅していることで、次のその更に下の段階の人たちは、網羅されていればどうにか考えてくれる。考えてもらえるだろうと考えれば、一応1位から5位までのところにこの項目が当てはまるかどうか。

○野本委員

入れてみて、足りないところを考えた方が早いのかなという気がしました。

○沼田会長

それは、【資料番号8-3】の施策の大綱の括弧が入っているやつですよ。

○野本委員

そうですね。【資料番号8-3】の施策の大綱の括弧が入るような形のスタイルにしてみて、文言

はあとで考えればいいかということですね。

○沼田会長

括弧を付ける。手っ取り早いかもしれないですね。

○島田委員

混ぜ返さないといいんですけど、私はこの審議会に参加させていただくに当たって、市民意識調査を読ませてもらって強く印象を持ったのは、この市民意識調査の中で住民の方が住み続けたいと思っていらっしゃる方がすごく増えたということだったんですね。明らかに、今までの朝霞に住んでいらっしゃる住民の意識が変わりつつある。ここにしばらく住んでどこかに引っ越していくのではなくて、ここに住み続けようという人たちが増えてきた。それに応えるような基本計画ができるといいなと思ったんです。そう考えていたところ、やはり出てきたまとめの中にですね、住み続けたいという語彙の中に、なんとかなんとか住み続けたい、なんとかなんとか住み続けられるというのがすごくたくさん出てくるんですね。やはり、これを方向性として取り上げてほしいなと思うんです。そう考えると、それに含められるようなものがいくつかあって、意識調査の中のものはほとんどそれに入っていて、安心安全とか、そういうものも全部入っていて、それにはみ出ているようなもの、例えば市民参加、協働とかですね。あるいは、つながりのあるまちとか。そういうものを入れて3本柱にしたらいかがでしょうか。そういう提案です。

○沼田会長

住み続けたいというのを島田委員が言われるのは、意味のあることだと思います。住み続けなかった人ですから、非常に意味があると思います。

そのほか何か、御意見ございますか。

住み続けたいをちょっと書いてください。

これ、3項目の中の1項目という理解でいいんですね。

百武委員。

○百武委員

住み続けたいというのは、本当にすごく重要なキーワードだと思います。だからこそ、ほかから来て住みたいという人を増やすというのをセットにしないと。そういう意味で言うと、子育てしたくなるので来なくなるということかなということです。

○沼田会長

流入の方ですね。

○百武委員

流入して、住み続けてもらうということ。

○沼田会長

こっちは流出をブロックするわけだからね。

○百武委員

今いる人に住み続けてもらうのと、新しい魅力で引き付けるというのを2本柱にして。

○沼田会長

まだ御発言のない方で、何か提案があれば伺いたいんですけど。いかがでしょうか。

○鈴木（泰）委員

別に消すわけではありませんけれども、住み続けたいまちとある中に入るかなと思うんですけども、ついの棲家としたいまちというか、そういう感覚はいかがでしょうか。別に消そうという思いではありませんけれども。

○沼田会長

はい、他にありますか。

○田辺委員

なかなか難しいところで、行政もなかなかタッチしづらい部分ではありますけど、やっぱり働く場という、そのものはやっぱり入れなくてはいけないと思うので、それが市民参加と協働と一緒に書かれているけど、その市民参加のところに書いてある協働といった場合、恐らく行政と市民との協働のような話で書いてあるんだと。それとはまた別にまちの中で働く、そういうその場なり、働きたいと、そういう環境の整備という、ちょっと言葉としては難しいんですけど、もう少しそういうところを膨らませたものがほしいなと。

○沼田会長

それは、職業に限らないわけ。

○田辺委員

つまり、住むということと働くということと、そこら辺の、一般的に住宅都市と呼んじゃっているからそういう話ばかりなんですけど、そこに当然労働も入るだろうなと、その労働の部分をもう少し何か入れた方がいいんじゃないですか。

○沼田会長

元気に働けるまちとかということ。感じとしてね。

雇用の場とはちょっと違うんですね。雇用の場だと狭いんでしょう。地域活動とかも入る。

○佐野委員

いろいろ網羅していないところとか、言い出すといろんなところが出てくると思うので、ここで全般にわたってね、是非言いたいというところを全部入れ込んだらまたでかくなっちゃうか

ら、やっぱりそこは割り切って、あるいは強弱をつけ、めりはりをつけてというところを強調したいと思います。

○沼田会長

同感ですね。

○中村委員

一言だけ。「市民参加、協働」という項目ですが、そこを「参加、協働、つながりのあるまち」とはできないでしょうか。もはや市民参加というまでもないと思います。

「参加、協働、つながりのあるまち」にしましょう。

○沼田会長

良い意見ですね。

○斎藤委員

またくだらないと言いつ放されるかもしれませんが、あまりたくさんあっても仕方がないので、私先ほどから自分のこだわりで時間軸ということを生懸命言っているんで、それに基づきまして私が勝手に言うと、まず最初に「子どもと住みつづけたいまち」。子育てというのは、「子どもと住みつづけたいまち」が一つ。二番目が、「大人が楽しめるまち」。変な言い方ですかね。それから最後は「終の棲家」って、これ出したのは私なんでね、終の棲家にしたいなという、そういう時間の三等分をしたのがいいのかなっていう気がします。

○沼田会長

そのほか、何か御意見ございますか。

もうそろそろ2時間になるんですけれども、ちょっとここで中断して皆さんに相談をしたいと思うんです。次回、会議をするかどうかということなんですが、もし次回するんでしたら、この案を私と副会長とそれから事務の方とで集約して、原案を作って、それを次回示して、また審議していただくという手順になると思いますし、次回しなければその原案を皆さんにお送りして、文章でFAXなり電話なりで回答をいただくということにしたいと思うんですけれどもいかがいたしましょうか。

○小池委員

それは、次回、日程的な調整がね、皆さんでつくのであればやった方がいいと思います。やっぱり今日のこの内容ですと何か未消化みたいな感じがしますから。

○沼田会長

参考意見でいいですけど、次回した方がいい、すべきだという方ちょっと手を挙げていただきますか。

いや、しなくていいんじゃないのっていう人。

手を挙げない人はどちらでもいいのですね。

じゃあ、日程の調整がつけばという、その小池委員言われたような条件付きで次回するという方向でよろしいですか。

28日3時。図書館の視聴覚室ですね。

今、事務局から開催通知を配付させていただきます。

○鈴木副会長

次はそれで決定をしていくと。小池委員、小池委員、次はそれで決定をするという方向でね。

○沼田会長

原案示さないと議論にならないから、事前に送ることにしましょうね。あった方がいいでしょ。

○大石委員

ちょっと、この問題以外のことなんですけれども、会議のときに資料求めているんですが、これを会議始まる前にですね、いただくことはできないんでしょうか。

日程的なものもあろうかと思えますけれど、できたら事前に。

○沼田会長

もちろんそうですね。努力はしてるんですけど。

事務局いかがですか。

○事務局・又賀主査

可能な限り事前に送付できるようにいたします。

○村上委員

今日はもう終わりですか。

○沼田会長

いや、まだ終わっていません。まだ10分くらいありますから。

村上委員どうぞ。

○村上委員

やっぱり、高齢者が安心して暮らせるということをちょっと入れていただきたい。

ここに入っていないので。

○沼田会長

そのほか御意見ございますでしょうか。

○田辺委員

横串というと、子供の視点もほしいので、子供たちが遊べることと、それからやっぱり学べる。

学びとか遊びとかいうものは、やっぱりどこかに入れたいなと。

○安野委員

すいません、ひっくり返すような意見で申し訳ないんですけども、将来像で「私が暮らしたいまち 朝霞」ってなっているじゃないですか。ここでまた「暮らす」のが続くと、じゃあ何の説明になるのかなとちょっと思っています。

もうちょっと、特徴が出るような内容がほしいなというのが私の気持ちです。

○島田委員

そもそも将来像を「住み続けたいまち」にすれば良かったんだと言う人がいてですね。

そう考えるなら、そう考えるなら確かに参加、協働とかですね、そういうもっと次元の違う話を入れられる。

○沼田会長

将来像の案だから、まだ変えられます。

私も、この将来像はもうひとひねりした方が良く実は思っています。

○沼田会長

次回、これも含めて再検討ということにしたいと思います。

じゃあ、ちょっとすいません。ここで職権で、時間がきましたのでいったん中断ということで、また議論は次回に引き継いでいきたいと思います。

◎3 その他

○沼田会長

では、続きまして、議事の「3 その他」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・又賀主査

それでは次回、先ほど開催通知をお配りしましたけれども、今回は来週28日水曜日午後3時から、今度は場所変わしまして図書館の視聴覚室になりますので、お間違えのないようお願いいたします。

以上です。

○沼田会長

はい。ありがとうございます。

何か質問ございますか。

○安野委員

すいません。先ほど資料を先にいただけるかという要望があったんですけども、もし、いただ

けるのでしたら電子メールで送っていただければと思います。紙がもったいないので。

○佐野委員

板書していただいたものも、何か自分でメモ取っていないので、そういうのをいただければ自分で考えるときのその参考になるというかですね、何かメールかなんかで送ってもらえるなら、それで助かるんですけれども。

○事務局・又賀主査

メールアドレスお伺いしている方は電子メールでお送りします。

あと、写真も一緒に併せてお送りします。

○沼田会長

はい。

そのほか何か御意見ございますか。

◎4 閉会

○沼田会長

はい。ないようでしたら、次回、第9回の審議会は来週になるんですね。

28日水曜日、午後3時から図書館視聴覚室にて開催いたします。

本日の会議の内容については、とりまとめて事務局から早急に委員の皆さんにお送りさせていただきます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。